

で図書等を購入させるなど、11件の報告がありました。事務局長の赤井隆史さんは、活動方針でえせ同和行為等への対応強化、新たな啓発の検討などを提案確認しました。第2部の研修では、えせ同和行為等を消費者保護の観点から考えるために（公財）関西消費者協会の大本史子さんを招き「電話勧誘販売やネガティブ・オプション等送り付け商法あれこれ」と題して学習を行いました。えせ同和行為等にあった場合は、当協会までご相談ください。

## 4つの大切なプロセスをHPにて配信中

人権に取り組むNPO・市民団体（以下人権NPO）を応援するための人権NPO協働助成事業では、つぎの4つの事業に協働し取り組んでいます。

- ・在日コリアンの若者のための相談室「晴れほこ」（在日コリアン青年連合）
- ・アルビノの中・高・大学生が集まる「アルビノ甲子園」（アルビノ・ドーナツの会）
- ・マイノリティグループへのセクシュアリティに関する出前講座（QWRC）
- ・社会とつながりにくいなどと感じたことのある人たちが出会い交流する場（ほしぞら）



人権NPOと大阪府人権協会とが相談・協働し、ともに悩みながらすすめています。このようなプロセスをひとつひとつを大切に、4つの人権NPOとともに成長していくことを期待します。

大阪府人権協会のホームページでは、これらの事業を取り組んで気づいたこと、嬉しかったこと、少し困ったことなど、活動の「プロセス」を掲載しています。ぜひ、ごらんください。

## 賛助会員の募集と寄付のお願い

（一財）大阪府人権協会が行う、被差別・社会的マイノリティの人権を柱とする人権啓発、人権相談・支援、人材育成とネットワークづくりを支えていただける賛助会員の募集と寄付のお願いをしています。

賛助会員には、日常的な人権に関する相談や人権研修の相談、講師派遣、「人権協会ニュース」の送付、各種講座・研修会・講演会等のご案内をいたします。また、当協会の出版物・講座参加費の割引等もあります。

## 賛助会員入会・寄付ありがとうございます

2014年4月から8月末現在（敬称略）  
個人・団体賛助会員：西岡光代、木村将夫、大源理絵、他2人、1団体の方より入会頂きました  
個人寄付：4人の方より寄付をいただきました。



編集・発行  
一般財団法人 大阪府人権協会  
いっほんざいだんほうじん おおさかみじんけんきょうかい

〒552-0001 大阪市港区波除4-1-37 HRCビル8階  
TEL 06-6581-8613 FAX 06-6581-8614  
URL: http://www.jinken-osaka.jp  
E-mail: info@jinken-osaka.jp

## 「相談の窓」

当事者団体・支援団体の協力を得て、さまざまな人権問題をテーマにした人権問題別の「集中相談」を「大阪府人権相談窓口」において実施しています。

この相談は、大阪府から委託を受けて実施しており、各月の平日・夜間・休日相談の実施日に随時、対応しています。

### <2014年度の人権問題別集中相談・実施月>

- 同和問題・部落差別 4月・10月
  - セクシュアル・マイノリティの人々 5月・11月
  - 職場におけるセクハラ等 6月・12月
  - 発達障がいのある人・子ども・家族 7月・1月
  - 児童養護施設や里親で育った人々等 8月・2月
  - 自殺・自死防止 9月・3月
- ※各月の相談実施日以外にも随時対応。

### <「大阪府人権相談窓口」実施日等>

- 実施日時  
平日相談 月曜日～金曜日 9:30～17:30  
夜間相談 火曜日 17:30～20:00  
休日相談 第4日曜日 9:30～17:30  
※平日・夜間は、祝日と12月29日～1月3日を除く日に実施。
- ※これらの時間帯が難しい場合は、ご都合の良い日時をお聞きし、相談をお受けします。

- 実施方法  
電話・面談・その他（手紙やFAX、メール等）  
専用電話：06-6581-8634、FAX：06-6581-8614
- 料金 無料

何卒、ご支援いただきますよう、よろしく申し上げます。会費および寄付は、郵便振替口座にお振り込みください。

- \* 口座名：一般財団法人大阪府人権協会  
ザイ)オオサカフジンケンキョウカイ
- \* 口座記号番号：00930-8-272377

賛助会員	個人	1口	5,000円
	団体・法人	1口	30,000円
寄付金	個人	1口	1,000円
	団体・法人	1口	10,000円



## 差別解消の取り組みと相談支援の充実を

### 権利の保障と生活支援は結びついている

「子どもの進学費用が出せない。」このような相談の裏には、DVにより離婚して、健康も優れず、仕事もなかなか就けない等の、複合した問題があります。生活困難の背景には、差別や虐待、暴力等の人権問題と結びついており、生活支援と様々な相談支援や差別解消等の啓発活動を結びつけることが必要になります。

今、いわゆる「障害者差別解消法」の2016年4月からの施行に向けて準備が進められ、障がい以外の様々な差別解消の方策についても大阪府で検討が始まっています。また、「生活困窮者自立支援法」の2015年4月施行に向けた準備も進められています。この流れを受けて、差別解消等の権利の保障と生活支援とを結びつけた取り組みを前進させることが必要です。

### 障がい者差別解消のガイドラインと体制整備

「障害者差別解消法」では、まず、国では「基本方針」（12月予定）、「対応要領（行政機関向け）」と「対応指針（ガイドライン）（事業者向け）」（来夏頃）が策定されていきます。また、雇用分野においては、「障害者雇用促進法」の改正に向けて研究会から報告が出され、「指針」の検討が進められています。

大阪府においては、障がい者施策推進協議会に差別解消部会を設置し（2013年11月）、募集等によって収集した差別と思われる事例をもとに、「何が差別になるのか」を示す「ガイドライン」として、「不当な差別的取扱い」と「合理的配慮の不提供」の内容を検討しています。

また、障がい者差別についての相談を受けて解決するための「体制整備」も検討しています。まず、市町村等の障がい者相談や人権相談において相談を受け付けるとともに、大阪府において助言やあっせんを行える機関をめざします。

<<目次>> 1面 主張 2面 事業紹介 介護相談員研修/RAAP講座/自殺防止サポータースキルアップ研修/人権総合講座(後期)	3・4面 事業報告 外島保健院の歴史を残す会/アシリタースキルアップ研修/おおさか人権協会連絡協議会総会/人権総合講座(前期)/えせ同和行為等総会/人権NPO協働/相談の窓/賛助会員の募集
--	--

そして、これらを実効あるものにするための「条例」の必要性についても審議され、「提言」として10月にまとめられます。

### 様々な差別解消のガイドライン

障がい者差別以外の様々な差別については、各担当課が把握する差別と思われる事例を収集しました（2013年度）。2014年9月からは、差別事例を広く募集するとともに、被差別当事者や支援団体等からのヒアリングを行い、これをもとに「ガイドライン」の検討が進められます。人権に取り組む各団体がこの差別事例の収集に積極的に取り組んでいく必要があります。

### 生活困窮者支援と結びつけた相談支援

一方、「生活困窮者自立支援法」の2015年4月施行に向けて、生活困窮者支援制度の準備が進められています。実施主体となる大阪府や市町では担当課を定めるとともに、モデル事業にも取り組まれています。そもそも生活困窮者施策は、生活困窮者の自立と尊厳を確保するとともに、困窮者支援を通じた地域づくりが目標とされています。そのために、大阪府や市町村においてこれを進める庁内体制に人権担当部局が参画し、人権協会等相談支援を進める団体等との連携体制を作ることが求められます。これまで進めてきている人権や生活、地域就労、進路選択等の相談支援をこの生活困窮者支援と結び付けてさらに充実させることが必要です。

### 差別解消施策と相談支援の充実を

障がい者差別等の差別解消の取り組みと、生活支援等の相談支援の取り組みを結びつけることが、人権問題に取り組む私たちの役割であり、その取り組みを前進させていきましょう。

<<出版のお知らせ>> 大阪府民間団体自殺対策緊急強化事業を活用し「社会的養護の当事者支援ガイドブック」を作成しました。当協会のホームページからダウンロードできます。	
--	--

## 介護相談員研修

2013年度から当協会の自主事業として介護相談員研修を実施しています。

介護相談員とは、介護サービスの提供の場を訪ね、サービスを利用する方々等の



お話を伺い、相談に応じる等の活動を行なう方です。介護サービス利用者の疑問や不満、不安の解消を図るとともに、派遣を受け入れた事業所における介護サービスの質的な向上を図ることを目的としています。介護相談員は市町村に登録されており、府内では32市町、約400名が登録され、約1400か所の介護保険事業所を訪問し、相談活動を行っています（2014年5月現在）。

当協会は利用者の権利擁護の視点を大切に、従事者も含め、人権を大切に介護サービスとなるよう、介護相談員研修に取り組んでいます。

介護相談員研修は、新たに相談活動始める新任者を対象とした養成研修と、相談経験のある現任者を対象にした現任研修に分けて実施しています。養成研修は8月20日～10月10日の期間に計6日間で実施し、現任研修は2015年2月頃に実施する予定です。

## 参加体験型人権・部落問題(RAAP)プログラム ファシリテーター養成講座第7期の参加者募集

“差別はおかしい”という気持ちを行動に移せる人が少しでも増えるように、とRAAPプログラムはつくられました。「人間関係・人権概念（多様性・対立・平等）・部落問題」を内容とする7本のプログラムが実施できるファシリテーターになることをめざした養成講座です。プログラム体験と理論学習、ファシリテーター実習で実践力を育みます。

- ◆日時：2014年12月20日（土）～2015年1月25日（日）の土日開催で6日間 10:00～17:00
- ◆会場：HRCビル（大阪市港区波除）
- ◆参加費・テキスト代・税込み：51,500円（分割等支払方法は相談に応じます）
- ◆講師 上杉孝實さん（京都大学名誉教授）、大谷真砂子さん（じんけん楽習塾）、栗本敦子さん（Facilitator's LABO〈えふらぼ〉）、柴原浩嗣さん（一般財団法人大阪府人権協会）、森実さん（大阪教育大学）

## 「2014年 自殺防止サポータースキルアップ研修」を開催します

どんな相談窓口にもしんどさを抱え「死にたい」気持ちを持った人が来られる可能性があります。そういう時にどのように対応すればいいのか？演習を交え即実践できる研修を行います。

1日目 9月29日（月）10時～15時

【自殺の実態を知る】 講師：深尾 泰 さん  
（NPO法人 国際ビフンダース大阪自殺防止センター 所長）  
【自殺率の低い「自殺“最”希少地域」の特性を知る】  
講師：岡 檀（おかまゆみ）さん  
（和歌山県立医科大学 保健看護学部講師）

2日目 10月1日（水）10時～17時

【認知行動療法】 講師： 小山 秀之さん  
（ソーシャルケアセンター センター長 臨床心理士、社会福祉士）  
【死にたいと相談されたら】  
講師：NPO法人 国際ビフンダース大阪自殺防止センター  
研修スタッフ

- ◆会場：HRCビル（大阪市港区波除）
- ◆参加費：無料
- ◆定員：50人  
コマ受講も可能です。全コマ受講の方には当協会より修了証を発行します。

## 2014(平成26)年度 大阪府人権総合講座(後期)を開催します！

大阪府、市町村、NPO団体等をはじめ、企業や地域等において人権啓発や人権相談に携わる人を対象に、様々な人権問題をテーマとする総合的な講座として、「大阪府人権総合講座」を大阪府から受託して、実施しています。

前期は8月6日に終了しましたが、後期は10月9日から開催します。

人権啓発や人権相談の現場で必要とされる人を想定し、人材養成のためのコースを設け、後期は下記の3コースを実施します。

- ①人権総合相談員養成（応用）コース（定員50名）
  - ②人権総合相談員養成（専門）コース（定員50名）
  - ③人権コーディネーター養成コース（定員25名）
- 人材養成コース受講とは別に、関心のある科目のみを受講できる「科目選択受講」も可能です。  
詳細は当協会ホームページで公開していますのでご覧ください。多数のご参加をお待ちしています。

- ◆開催期間：2014年10月9日（木）～2015年1月22日（木）
- ◆会場：HRCビル（大阪市港区波除）
- ◆参加費：無料

## 「外島保養院の歴史をのこす会」の設立



80年前、大阪市西淀川区には、近畿をはじめ三重県・岐阜県・福井県・石川県・富山県・鳥取県の2府10県からハンセン病患者を隔離収容する「外島保養院」がありました。大阪湾に面し海拔0メートルだった外島保養院は、1934年9月21日、近畿地方を襲った室戸台風の大雨・暴風・高波により施設が壊滅し、入所者173名を含む196名もの尊い命が奪われました。当時を知るハンセン病回復者はわずか3人となっています。外島保養院の歴史に関する記録や記憶をのこし、それを後世に伝えることで、ハンセン病問題の全面解決と偏見や差別による同じ過ちを繰り返さないことを目的に、9月26日の慰霊祭にあわせて、「外島保養院の歴史をのこす会」を設立します。大阪府人権協会も参画して取り組んでいきます。

## 2つのファシリテーター・スキルアップ研修を実施

まず、6月7日（土）には、Harmony MovementのRima Dibさん（カナダ在住の幼児教育者）を講師に、「カナダの多様性教育について学ぶ」をテーマに実施。具体的には、講師の所属するHarmony Movementが提供する教育者対象の人材育成トレーニング（社会的公正や多様性、インクルージョンの重要性）の一端を学びました。

- 先入観、固定観念を行動で示すと差別となることが説明やワークシート、具体例で理解できました。7月12日（土）には、大阪教育大学の森 実さんを講師に、「特別措置とは何かを考える」という内容で実施しました。具体的には、まず特別措置とは何かについて整理を行い、差別や平等の判断基準を考えていきました。その上で公正な社会にしていくために必要なことを参加者と共に考えていきました。

- 格差是正のための取組みとして、「機会の平等」と「結果の平等」について、考えの理解ができました。

## おおさか人権協会連絡協議会第4回総会

7月10日、HRCビルの研修室にて、おおさか人権協会連絡協議会第4回総会・記念講演を開催しました。総会では、開会あいさつとして村井茂会長から、ヘイト・スピーチなどの露骨な差別に対して、自分たちの問題と捉え、人権行政や人権協会がしっかりと訴える必要性を話しました。

来賓では、北口末廣さん（部落解放同盟大阪府連執行委員長）、松下祥子さん（大阪府府民文化人権局人権擁護課参事）よりあいさつをいただきました。今年度の活動方針では、戦後70年を迎えるにあたり、平和の取り組みの強化、障害者差別解消法などの人権にかかわる法施行に向けて人権協会等の体制づくりを

確認し、府・市町村の人権行政へのパートナーシップはもちろん、人権に取り組むNPO・市民団体等と連携強化を提案し承認を得ました。

記念講演では、金尚均さん（龍谷大学）をお招きし、「ヘイト・スピーチと京都朝鮮学校襲撃事件-ヘイト・スピーチの侵害性-」と題してお話いただきました。7月8日の大阪高裁判決は、日本の裁判で、人種差別撤廃条約を用いて、明確に人種差別と認定したことは大きく前進したと話されました。

## 2014(平成26)年度 大阪府人権総合講座(前期)を開催しました

大阪府在住在勤の方で大阪府、市町村、NPO団体、企業、地域で人権啓発や相談に携わる方を対象に、様々な人権問題が学ぶことができる大阪府人権総合講座(前期)を開催しました。



実施期間は6月17日～8月6日の計15日間で、計58科目を実施しました。

前期は①人権総合相談員養成（基礎）コース、②人権担当者新転任養成コース、③人権啓発ファシリテーター養成コースの人材養成コースを実施しましたが、人材養成コースとは別に興味のある科目だけを受講できる「科目選択受講」も可能とし、多くの科目で受講定員を超える受講申し込みがあり好評でした。

- 受講者の感想  
・講座を受けて、種々テーマの中で出てきた折々の内容を思い、「人権を尊重した業務・取り組み」とは何かについて見直し、考え直す機会となった。

## 【受講者数】

前期 人材養成コース	定員	受講申込者	修了者
人権総合相談員養成(基礎)コース	50人	54人	47人
人権担当者新転任養成コース	25人	35人	26人
人権啓発ファシリテーター養成コース	25人	10人	10人
前期人材養成コース合計	100人	99人	83人

科目選択	-	94人
合計(延べ)	100人	193人

## STOPえせ同和行為等

7月22日（月）、HRC5階ホールにて、えせ同和行為等根絶大阪連絡会議の第8回総会が開かれ、120名の企業、行政、人権・福祉団体等の方が参加しました。

総会では、会長の小高惇兵さんが「えせ同和の手口が巧妙化している。根絶まで取り組んでいきたい」とあいさつを行いました。

2013年の発生報告では、その場で断っているにもかかわらず、図書と請求書が送られてくる。巧みな言い方

